

医政支発 1213 第 3 号  
平成 30 年 12 月 13 日

各都道府県医政主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局医療経営支援課長  
(公 印 省 略)

「税効果会計に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第 28 号）に伴う  
「医療法人における事業報告書等の様式について」等の一部改正について

「税効果会計に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第 28 号）により、「税効果会計に係る会計基準（平成 10 年 10 月企業会計審議会）」が改正されたことに伴い、「社会医療法人債を発行する社会医療法人の財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成 19 年厚生労働省令第 38 号）」、「医療法人会計基準（平成 28 年厚生労働省令第 95 号）」及び「地域医療連携推進法人会計基準（平成 29 年厚生労働省令第 19 号）」について所要の改正を行うため、「社会医療法人債を発行する社会医療法人の財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令（平成 30 年厚生労働省令第 143 号。以下「改正省令」という。）」が本日公布されました。それに伴い、下記の通知の一部を別添のとおり改正し、改正省令の施行日（平成 30 年 12 月 13 日）から適用することとするので、その取扱いに遺漏のないよう、貴管下の医療法人に周知徹底を図るようお願いいたします。

#### 記

#### 改正通知

- 「医療法人における事業報告書等の様式について」  
（平成 19 年 3 月 30 日医政指発第 0330003 号） 別添 1
- 「持分の定めのない医療法人への移行に関する計画の認定制度について」  
（平成 29 年 9 月 29 日医政支発 0929 第 1 号） 別添 2

○「医療法人における事業報告書等の様式について」（平成19年3月30日医政指発第0330003号）の一部改正

(下線の部分は改正部分)

改正後		改正前	
<p>様式3-1</p> <p>法人名 _____ ※医療法人整理番号 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/></p> <p>所在地 _____</p> <p style="text-align: center;">貸借対照表 (平成 年 月 日現在)</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p>		<p>様式3-1</p> <p>法人名 _____ ※医療法人整理番号 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/></p> <p>所在地 _____</p> <p style="text-align: center;">貸借対照表 (平成 年 月 日現在)</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p>	
資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
<p><b>I 流動資産</b></p> <p>現金及び預金 ×××</p> <p>事業未収金 ×××</p> <p>有価証券 ×××</p> <p>たな卸資産 ×××</p> <p>前払費用 ×××</p> <p>その他の流動資産 ×××</p> <p><b>II 固定資産</b></p> <p>1 有形固定資産 ×××</p> <p>  構築物 ×××</p> <p>  医療用器械備品 ×××</p> <p>  その他の器械備品 ×××</p> <p>  車両及び船舶 ×××</p> <p>  土地 ×××</p> <p>  建設仮勘定 ×××</p> <p>  その他の有形固定資産 ×××</p> <p>2 無形固定資産 ×××</p> <p>  借地権 ×××</p> <p>  ソフトウェア ×××</p> <p>  その他の無形固定資産 ×××</p> <p>3 その他の資産 ×××</p> <p>  有価証券 ×××</p> <p>  長期貸付金 ×××</p> <p>  保有医療機関債 ×××</p> <p>  その他長期貸付金 ×××</p> <p>  役員等長期貸付金 ×××</p> <p>  長期前払費用 ×××</p> <p>  繰延税金資産 ×××</p> <p>  その他の固定資産 ×××</p> <p>資産合計 ×××</p>	<p><b>I 流動負債</b></p> <p>支払手形 ×××</p> <p>買掛金 ×××</p> <p>短期借入金 ×××</p> <p>未払金 ×××</p> <p>未払費用 ×××</p> <p>未払法人税等 ×××</p> <p>未払消費税等 ×××</p> <p>前受金 ×××</p> <p>預り金 ×××</p> <p>前受収益 ×××</p> <p>引当金 ×××</p> <p>その他の流動負債 ×××</p> <p><b>II 固定負債</b></p> <p>医療機関債 ×××</p> <p>長期借入金 ×××</p> <p>繰延税金負債 ×××</p> <p>引当金 ×××</p> <p>その他の固定負債 ×××</p> <p>負債合計 ×××</p> <p style="text-align: center;">純資産の部</p> <p style="text-align: center;">科 目</p> <p style="text-align: center;">金 額</p> <p><b>I 基金</b> ×××</p> <p><b>II 積立金</b> ×××</p> <p>  代替基金 ×××</p> <p>  〇〇積立金 ×××</p> <p>  繰越利益積立金 ×××</p> <p><b>III 評価・換算差額等</b> ×××</p> <p>  <del>その他の有価証券評価差額金</del> ×××</p> <p>  繰延ヘッジ損益 ×××</p> <p>純資産合計 ×××</p> <p>負債・純資産合計 ×××</p>	<p><b>I 流動資産</b></p> <p>現金及び預金 ×××</p> <p>事業未収金 ×××</p> <p>有価証券 ×××</p> <p>たな卸資産 ×××</p> <p>前払費用 ×××</p> <p>繰延税金資産 ×××</p> <p>その他の流動資産 ×××</p> <p><b>II 固定資産</b></p> <p>1 有形固定資産 ×××</p> <p>  構築物 ×××</p> <p>  医療用器械備品 ×××</p> <p>  その他の器械備品 ×××</p> <p>  車両及び船舶 ×××</p> <p>  土地 ×××</p> <p>  建設仮勘定 ×××</p> <p>  その他の有形固定資産 ×××</p> <p>2 無形固定資産 ×××</p> <p>  借地権 ×××</p> <p>  ソフトウェア ×××</p> <p>  その他の無形固定資産 ×××</p> <p>3 その他の資産 ×××</p> <p>  有価証券 ×××</p> <p>  長期貸付金 ×××</p> <p>  保有医療機関債 ×××</p> <p>  その他長期貸付金 ×××</p> <p>  役員等長期貸付金 ×××</p> <p>  長期前払費用 ×××</p> <p>  繰延税金資産 ×××</p> <p>  その他の固定資産 ×××</p> <p>資産合計 ×××</p>	<p><b>I 流動負債</b></p> <p>支払手形 ×××</p> <p>買掛金 ×××</p> <p>短期借入金 ×××</p> <p>未払金 ×××</p> <p>未払費用 ×××</p> <p>未払法人税等 ×××</p> <p>未払消費税等 ×××</p> <p>繰延税金負債 ×××</p> <p>前受金 ×××</p> <p>預り金 ×××</p> <p>前受収益 ×××</p> <p>引当金 ×××</p> <p>その他の流動負債 ×××</p> <p><b>II 固定負債</b></p> <p>医療機関債 ×××</p> <p>長期借入金 ×××</p> <p>繰延税金負債 ×××</p> <p>引当金 ×××</p> <p>その他の固定負債 ×××</p> <p>負債合計 ×××</p> <p style="text-align: center;">純資産の部</p> <p style="text-align: center;">科 目</p> <p style="text-align: center;">金 額</p> <p><b>I 基金</b> ×××</p> <p><b>II 積立金</b> ×××</p> <p>  代替基金 ×××</p> <p>  〇〇積立金 ×××</p> <p>  繰越利益積立金 ×××</p> <p><b>III 評価・換算差額等</b> ×××</p> <p>  <del>その他の有価証券評価差額金</del> ×××</p> <p>  繰延ヘッジ損益 ×××</p> <p>純資産合計 ×××</p> <p>負債・純資産合計 ×××</p>
<p>(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。</p> <p>2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。</p> <p>3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。</p>		<p>(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。</p> <p>2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。</p> <p>3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。</p>	

○「持分の定めのない医療法人への移行に関する計画の認定制度について」（平成 29 年 9 月 29 日医政支発 0929 第 1 号）  
の一部改正

（下線の部分は改正部分）

改 正 後	改 正 前																																																																																																												
<p>第 1～第 7 （略） 別添様式 1～別添様式 3 （略） 別添様式 4 1～9 （略） 書類付表 1～書類付表 2 （略）</p> <p style="text-align: right;">（書類付表 3）</p> <p style="text-align: center;"><b>保有する資産の明細表</b></p> <p>1 総括表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 10%;">業務の用に供する財産</th> <th style="width: 10%;">保有財産</th> <th style="width: 10%;">減価償却引当特定預金</th> <th style="width: 10%;">特定事業準備資金</th> <th style="width: 10%;">その他の財産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: center;">円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td>事業未収金</td> <td style="text-align: center;">円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産</td> <td style="text-align: center;">円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td>前渡金</td> <td style="text-align: center;">円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td>前払費用</td> <td style="text-align: center;">円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td>その他の流動資産</td> <td style="text-align: center;">円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	業務の用に供する財産	保有財産	減価償却引当特定預金	特定事業準備資金	その他の財産	流動資産	円				円	現金及び預金					円	事業未収金	円				円	有価証券					円	たな卸資産	円				円	前渡金	円				円	前払費用	円				円	その他の流動資産	円				円	<p>第 1～第 7 （略） 別添様式 1～別添様式 3 （略） 別添様式 4 1～9 （略） 書類付表 1～書類付表 2 （略）</p> <p style="text-align: right;">（書類付表 3）</p> <p style="text-align: center;"><b>保有する資産の明細表</b></p> <p>1 総括表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 10%;">業務の用に供する財産</th> <th style="width: 10%;">保有財産</th> <th style="width: 10%;">減価償却引当特定預金</th> <th style="width: 10%;">特定事業準備資金</th> <th style="width: 10%;">その他の財産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: center;">円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td>事業未収金</td> <td style="text-align: center;">円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産</td> <td style="text-align: center;">円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td>前渡金</td> <td style="text-align: center;">円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td>前払費用</td> <td style="text-align: center;">円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td><u>繰延税金資産</u></td> <td style="text-align: center;"><u>円</u></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>円</u></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	業務の用に供する財産	保有財産	減価償却引当特定預金	特定事業準備資金	その他の財産	流動資産	円				円	現金及び預金					円	事業未収金	円				円	有価証券					円	たな卸資産	円				円	前渡金	円				円	前払費用	円				円	<u>繰延税金資産</u>	<u>円</u>				<u>円</u>
区 分	業務の用に供する財産	保有財産	減価償却引当特定預金	特定事業準備資金	その他の財産																																																																																																								
流動資産	円				円																																																																																																								
現金及び預金					円																																																																																																								
事業未収金	円				円																																																																																																								
有価証券					円																																																																																																								
たな卸資産	円				円																																																																																																								
前渡金	円				円																																																																																																								
前払費用	円				円																																																																																																								
その他の流動資産	円				円																																																																																																								
区 分	業務の用に供する財産	保有財産	減価償却引当特定預金	特定事業準備資金	その他の財産																																																																																																								
流動資産	円				円																																																																																																								
現金及び預金					円																																																																																																								
事業未収金	円				円																																																																																																								
有価証券					円																																																																																																								
たな卸資産	円				円																																																																																																								
前渡金	円				円																																																																																																								
前払費用	円				円																																																																																																								
<u>繰延税金資産</u>	<u>円</u>				<u>円</u>																																																																																																								

固定資産	円	円	円	円	円	その他の流動資産	円				円
有形固定資産	円	円			円	固定資産	円	円	円	円	円
建物	円	円			円	有形固定資産	円	円			円
構築物	円	円			円	建物	円	円			円
医療用器械備品	円	円			円	構築物	円	円			円
その他の器械備品	円	円			円	医療用器械備品	円	円			円
車両及び船舶	円	円			円	その他の器械備品	円	円			円
土地	円	円			円	車両及び船舶	円	円			円
建物仮勘定		円			円	土地	円	円			円
その他の有形固定資産	円	円			円	建物仮勘定		円			円
無形固定資産	円	円			円	その他の有形固定資産	円	円			円
借地権	円	円			円	無形固定資産	円	円			円
ソフトウェア	円	円			円	借地権	円	円			円
その他の無形固定資産	円	円			円	ソフトウェア	円	円			円
その他の資産	円		円	円	円	その他の無形固定資産	円	円			円
有価証券					円	その他の資産	円		円	円	円
長期貸付金					円	有価証券					円
役職員等長期貸付金					円	長期貸付金					円
長期前払費用	円				円	役職員等長期貸付金					円
繰延税金資産	円				円	長期前払費用	円				円
減価償却引当特定預金			円			繰延税金資産	円				円
〇〇事業特定預金				円		減価償却引当特定預金			円		
その他の固定資産	円				円	〇〇事業特定預金				円	
資産合計	① 円	② 円	③ 円	④ 円	円	その他の固定資産	円				円
						資産合計	① 円	② 円	③ 円	④ 円	円

(記載上の注意事項)

○ 直近に終了した会計年度の貸借対照表に計上する資産について記載すること。

## 2 業務の用に供する財産の明細

施設名(事業名) 区分	合 計			
流動資産	円	円	円	円
事業未収金	円	円	円	円
たな卸資産	円	円	円	円
前渡金	円	円	円	円
前払費用	円	円	円	円
その他の流動資産	円	円	円	円
固定資産	円	円	円	円
有形固定資産	円	円	円	円
建物	円	円	円	円
構築物	円	円	円	円
医療用器械備品	円	円	円	円
その他の器械備品	円	円	円	円
車両及び船舶	円	円	円	円
土地	円	円	円	円
その他の有形固定資産	円	円	円	円
無形固定資産	円	円	円	円
借地権	円	円	円	円
ソフトウェア	円	円	円	円
その他の無形固定資産	円	円	円	円

(記載上の注意事項)

○ 直近に終了した会計年度の貸借対照表に計上する資産について記載すること。

## 2 業務の用に供する財産の明細

施設名(事業名) 区分	合 計			
流動資産	円	円	円	円
事業未収金	円	円	円	円
たな卸資産	円	円	円	円
前渡金	円	円	円	円
前払費用	円	円	円	円
繰延税金資産	円	円	円	円
その他の流動資産	円	円	円	円
固定資産	円	円	円	円
有形固定資産	円	円	円	円
建物	円	円	円	円
構築物	円	円	円	円
医療用器械備品	円	円	円	円
その他の器械備品	円	円	円	円
車両及び船舶	円	円	円	円
土地	円	円	円	円
その他の有形固定資産	円	円	円	円
無形固定資産	円	円	円	円
借地権	円	円	円	円
ソフトウェア	円	円	円	円

その他の資産	円	円	円	円
長期前払費用	円	円	円	円
繰延税金資産	円	円	円	円
その他の固定資産	円	円	円	円
資産合計	⑤ 円	円	円	円

(記載上の注意事項)

- 直近に終了した会計年度の貸借対照表に計上する資産について、開設する施設毎に記載（同一施設内において複数の事業を行っている場合にあっては、主たる事業については施設名、その他については事業名を記載）すること。
- 表中の科目については貸借対照表に合わせ、必要な科目の追加又は不要な科目の削除を行うこと。  
ただし、現金、預金、有価証券、建物仮勘定、貸付金その他これに類する資産については追加しないこと。
- ⑤が①と一致すること。

書類付表 3 3～8 (略)

別添様式 5～別添様式 9 (略)

その他の無形固定資産	円	円	円	円
その他の資産	円	円	円	円
長期前払費用	円	円	円	円
繰延税金資産	円	円	円	円
その他の固定資産	円	円	円	円
資産合計	⑤ 円	円	円	円

(記載上の注意事項)

- 直近に終了した会計年度の貸借対照表に計上する資産について、開設する施設毎に記載（同一施設内において複数の事業を行っている場合にあっては、主たる事業については施設名、その他については事業名を記載）すること。
- 表中の科目については貸借対照表に合わせ、必要な科目の追加又は不要な科目の削除を行うこと。  
ただし、現金、預金、有価証券、建物仮勘定、貸付金その他これに類する資産については追加しないこと。
- ⑤が①と一致すること。

書類付表 3 3～8 (略)

別添様式 5～別添様式 9 (略)